

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月14日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 株式会社ゼットン

【英訳名】 zetton inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸典

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市東区徳川町1001番地  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って  
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神南一丁目20番5号

【電話番号】 (03)6416 - 4820(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 森 充

【縦覧に供する場所】 株式会社ゼットン東京本社  
(東京都渋谷区神南一丁目20番5号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2022年3月1日 至 2023年1月31日
売上高 (千円)	1,943,609	2,535,444	9,053,726
経常利益又は経常損失( ) (千円)	215,802	118,009	452,209
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	278,539	92,053	486,536
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	345,627	82,737	725,095
純資産額 (千円)	2,386,846	2,683,576	2,766,313
総資産額 (千円)	7,038,842	6,735,988	6,737,346
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	43.19	14.27	75.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.9	39.8	41.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第28期は決算期変更により、2022年3月1日から2023年1月31日までの11ヶ月決算となっております。これに伴い、第1四半期連結累計期間は、第28期(2022年3月1日から2022年5月31日まで)と第29期(2023年2月1日から2023年4月30日まで)で対象期間が異なっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2023年2月1日～2023年4月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かう中で、国内における行動制限や海外からの入国制限の緩和に伴う人流の回復や消費活動の正常化が進行し、景気の回復が期待される環境になりつつある一方、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギー価格の高騰や円安による原材料価格の高騰等、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料価格の高騰や光熱費の上昇、慢性的な人手不足等の影響により厳しい経営環境が続いておりますが、来店客数は徐々に回復の動きが見られ、インバウンド需要増加が見込まれる等、市場環境の変化や、お客様のライフスタイルの変化に迅速に対応していくことが求められております。

こうした環境の中、当社グループは、2023年2月に発表いたしました中期事業計画「zetton VISION 23 to 26～Road to 2030～」を推進しており、それぞれの街の資産を磨くことで新しい価値創造を実現する「新しい街づくり3.0」をビジョンとして、環境変化に対応した事業構造の変化と持続的な企業価値の向上を目指しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、2023年4月に、横浜市の山下公園内に「THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN」を開業し、葛西臨海公園に続く大型の公園再生プロジェクトをスタートさせました。これまで以上に多様な公園での過ごし方を提案することで、街の魅力向上に貢献するとともに、今後各地に展開可能なビジネスモデルの構築を進めてまいります。

また、国内商業タウン再生事業におきましては、各地の商業施設屋上でのビアガーデンやバーベキューが楽しめるアウトドア事業コンテンツ、多種多様な地域性や立地に合わせた事業展開を進めているダイニング事業コンテンツを中心に集客が回復傾向となり、売上面・利益面ともに順調に推移いたしました。

米国ハワイ州にて事業を運営しております連結子会社 ZETTON, INC. が担う海外商業タウン再生事業におきましては、既存店舗、新規店舗ともに概ね好調にて推移しており、更なる事業規模拡大に向けて、準備を進めております。

この結果、連結業績におきましては、国内市況の回復による各事業コンテンツの増収及び海外事業の好調により、売上面は前年比で大きく伸長いたしました。また、利益面では、決算期の変更に伴い、前年同期と対象期間が異なること、米国政府による「RRF（レストラン活性化基金）」受給分を前年同期の会計に反映していたこと及び山下公園の開業資金を計上していること等の影響により、当第1四半期連結累計期間では損失を計上しておりますが、概ね年度計画通りに推移しております。

当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高2,535百万円、営業損失117百万円、経常損失118百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失92百万円となりました。

当社は2023年1月期より決算日を2月末日から1月31日に変更いたしました。そのため、2024年1月期第1四半期（2023年2月1日～2023年4月30日）と比較対象となる2023年1月期第1四半期（2022年3月1日～2022年5月31日）の期間が異なるため、対前年同四半期増減については記載していません。

店舗数について、当期間に1店舗出店及び1店舗退店を行ったことにより、当第1四半期末の店舗数は、直営店69店舗(国内61店舗、海外8店舗)、FC店2店舗の合計71店舗となっております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1億円減少の6,735百万円となりました。これは主に、売掛金が131百万円、未収入金が101百万円、有形固定資産が115百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が432百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、81百万円増加の4,052百万円となりました。これは主に、前受金が110百万円、未払金が82百万円増加した一方、未払消費税等が117百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、82百万円減少の2,683百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失92百万円による利益剰余金の減少及び為替換算調整勘定が9百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,451,000	6,451,000	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数 100株
計	6,451,000	6,451,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月30日		6,451,000		90,000		1,506,749

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,449,400	64,494	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	6,451,000		
総株主の議決権		64,494	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	名古屋市東区徳川町1001 番地	1,200		1,200	0.02
計		1,200		1,200	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 決算期変更について

当社は、2022年5月25日開催の第27回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、前期より決算期(事業年度の末日)を2月末日から1月31日に変更いたしました。このため、前第1四半期連結累計期間は、2022年3月1日から2022年5月31日まで、当第1四半期連結累計期間は、2023年2月1日から2023年4月30日までとなっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,794,377	1,362,208
売掛金	208,633	340,323
商品	780	1,029
原材料及び貯蔵品	101,702	125,276
前払費用	100,848	134,002
未収入金	160,130	261,184
その他	801	3,847
流動資産合計	2,367,274	2,227,872
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,842,754	3,999,561
減価償却累計額	1,985,171	2,019,157
減損損失累計額	587,409	580,517
建物及び構築物（純額）	1,270,174	1,399,886
車両運搬具	7,678	7,678
減価償却累計額	5,564	5,771
車両運搬具（純額）	2,113	1,906
工具、器具及び備品	1,413,396	1,498,625
減価償却累計額	1,143,081	1,172,382
減損損失累計額	39,974	39,974
工具、器具及び備品（純額）	230,339	286,267
使用権資産	1,724,015	1,734,798
減価償却累計額	213,611	268,684
使用権資産（純額）	1,510,403	1,466,113
建設仮勘定	131,453	105,652
その他	264	264
減価償却累計額	263	264
その他（純額）	1	0
有形固定資産合計	3,144,486	3,259,826
<b>無形固定資産</b>		
のれん	5,179	2,945
ソフトウェア	2,896	2,353
その他	33,102	28,909
無形固定資産合計	41,178	34,208
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	49,772	50,713
差入保証金	505,745	496,295
繰延税金資産	627,559	665,944
その他	1,328	1,126
投資その他の資産合計	1,184,405	1,214,080
固定資産合計	4,370,071	4,508,116
資産合計	6,737,346	6,735,988



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	385,864	453,098
短期借入金	50,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	375,733	371,524
リース債務	193,902	192,065
未払金	263,320	346,133
未払費用	231,488	294,208
未払法人税等	1,601	9,952
未払消費税等	157,179	39,209
株主優待引当金	20,985	17,722
前受金	69,401	179,627
その他	23,062	53,848
流動負債合計	1,772,539	1,977,388
固定負債		
長期借入金	554,943	468,540
リース債務	1,337,945	1,300,496
長期前受金	45,107	45,107
資産除去債務	232,340	232,723
その他	28,156	28,156
固定負債合計	2,198,492	2,075,023
負債合計	3,971,032	4,052,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	1,506,749	1,506,749
利益剰余金	948,967	856,913
自己株式	217	217
株主資本合計	2,545,499	2,453,445
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	220,814	230,130
その他の包括利益累計額合計	220,814	230,130
純資産合計	2,766,313	2,683,576
負債純資産合計	6,737,346	6,735,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1,943,609	2,535,444
売上原価	448,070	700,347
売上総利益	1,495,539	1,835,097
販売費及び一般管理費	1,352,325	1,952,915
営業利益又は営業損失( )	143,214	117,818
営業外収益		
受取利息	8	12
助成金収入	74,899	
為替差益	276	79
その他	526	1,599
営業外収益合計	75,710	1,691
営業外費用		
支払利息	2,831	1,722
その他	291	159
営業外費用合計	3,122	1,882
経常利益又は経常損失( )	215,802	118,009
特別損失		
リース解約損		2,477
特別損失合計		2,477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	215,802	120,486
法人税、住民税及び事業税	8,607	9,952
法人税等調整額	71,344	38,385
法人税等合計	62,736	28,432
四半期純利益又は四半期純損失( )	278,539	92,053
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	278,539	92,053

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	278,539	92,053
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	67,087	9,316
その他の包括利益合計	67,087	9,316
四半期包括利益	345,627	82,737
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	345,627	82,737

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループは、2024年1月期も継続するものの、2025年1月期以降については、当該感染症の拡大以前の状況まで回復するとの仮定に基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等)を行っておりますが、前連結会計年度の見積りの前提から重要な変更はありません。なお、上記仮定については、現時点における判断であり、今後における当該感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	53,792千円	66,603千円
のれんの償却額	623	3,014

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

当四半期連結会計期間に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月25日開催の第27回定時株主総会の決議に基づき、2022年5月31日付で減資の効力が発生し、資本金の額1,117,416千円を減少し資本準備金に振り替え、資本準備金の額438,476千円を減少しその他資本剰余金に振り替えております。また、振替後のその他資本剰余金438,476千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が90,000千円、資本剰余金が1,506,749千円、利益剰余金が740,971千円となっております。

なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

当四半期連結会計期間に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	43円19銭	14円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	278,539	92,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	278,539	92,053
普通株式の期中平均株式数(株)	6,449,766	6,449,766

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月12日

株式会社ゼットン  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。